

武蔵野市恩給条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

## 武蔵野市恩給条例を廃止する条例

武蔵野市恩給条例（昭和25年2月武蔵野市条例第1号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

恩給を受ける権利を有する者がいなくなったため、条例を廃止するものである。